

## 「中南米日系社会との連携調査団」 パラグアイ派遣事業者 募集要項

### 1. 在パラグアイ日本商工会議所が実施する事業の概要

- 中南米において尊敬と信頼を獲得し、重要な位置を占めるに至った日系社会は、当該国や他国も含めた開発途上国の課題や地球規模の解決にも取り組める重要なパートナーとなっています。
- 日本政府は外務省に中南米日系社会連携推進室を設置するなど、積極的に日系社会連携を推進しており、皇室も中南米日系社会を多く訪問されるなど、日系社会に心を寄せておられます。
- 東日本大震災における原子力災害からの復興・再生に不可欠な廃炉・汚染水・処理水対策を遅延させないため、ALPS 処理水の海洋放出を着実に進める必要があります。同時に、ALPS 処理水の海洋放出による日本産食品の規制撤廃・緩和への影響を避け、国際社会における日本への信頼が損なわれないようにする必要があります。国際社会における正しい日本理解を促進するため、中南米の日系社会との連携により、日本の文化・産品や技術等への理解を促進することが重要と考えています。
- 今回の招へい（現地調査）では、香川県の食品関連企業等を中心に募集のうえ現地調査を行い、日系社会との連携による事業展開を通じたビジネス可能性を探ります。

主催者である在パラグアイ日本商工会議所の上記の事業趣旨を踏まえ、香川県として、パラグアイとの経済交流を深め、県内企業の海外展開や県産品の販路拡大につなげるために、同国へ派遣する調査団への県内企業の参加を募ろうとするものです。

### 2. 現地調査概要

- (1) 訪問国：パラグアイ
- (2) 定員：10名程度 各社2名まで
- (3) 期間：2024年10月19日～10月29日（日本発着含む11日間）
- (4) 予定行程案（訪問先が変更になる可能性があります）

日付	内容	宿泊地
10/19 (土)	日本出発	機内泊
10/20 (日)	アスンシオン着	アスンシオン
10/21 (月)	JICAパラグアイ事務所訪問 在パラグアイ商工会議所とのミーティング (商工省代表者を招待) パラグアイ投資環境及び投資優遇制度について	アスンシオン
10/22 (火)	エステ方面へ移動 イグアス移住地視察、イグアス農協・スーパー等訪問	エステ
10/23 (水)	エステ日本人会訪問 萩原工業（パラグアイ進出の日本企業）視察・訪問 パラグアイビジネス環境について意見交換 工業団地視察（Parque Industrial Global） アスンシオンへ移動	アスンシオン
10/24 (木)	食品安全監督機関（INAN）訪問 Sakura, Home Expert, Tokutokuya, Casa Oriental（韓国） 他アジアフード販売店の視察等（商品及び価格調査）	アスンシオン
10/25 (金)	商工会議所メンバーとのビジネスマッチング (グループ又は個別でのミーティング)	アスンシオン
10/26 (土)	アスンシオン市内視察	アスンシオン
10/27 (日)	アスンシオン出発	機内泊
10/28 (月)		機内泊
10/29 (火)	日本着	

### 3. 参加費用

#### (1) 主催者（在パラグアイ日本商工会議所）が JICA の助成金交付を受けて負担する費用

##### ① 航空賃（日本・パラグアイの往復）

チケットはエコノミークラスとなります。ビジネスクラスへのアップグレードを希望される場合は参加者の責任、自己負担にて各自で行っていただきます。

##### ② 現地での日当、宿泊費、移動にかかる経費

（日当、宿泊費に昼食、夕食の費用が含まれています）

##### ③ 海外旅行保険料

##### ④ その他、調査団の用務に必要な経費（通訳等）

#### (2) 参加者にご負担いただく費用

上記 3. (1) 以外の費用は、参加者ご自身でご負担いただきます。

##### ① 居住地 ⇄ 国内発着空港（羽田または成田空港）の国内移動に係る旅費

##### ② 旅券取得経費（戸籍謄本、写真等の取得経費含む）

##### ③ 現地に商材を持ち込む際の手続き等にかかる費用（生鮮食品や肉エキスを含むものは持ち込み不可）

##### ④ その他

### 4. 応募資格要件

#### (1) 募集対象の法人

- ・ 分野：問わない（本調査団の主旨から、食品関連分野が中心になりますが、その他の分野であってもご参加可能です。）
- ・ パラグアイの日系社会や日系人が経営する企業その他、現地企業をパートナーとして事業進出・投資・製造拠点を設置することについて、計画又は意思若しくは興味があること
- ・ 香川県内に事業所を有する、日本国で施行されている法令に基づき登記されている法人であること

#### (2) 参加対象者（以下（ア）～（エ）を満たすもの）

（ア） 所属する法人の海外への事業展開等について説明ができること

（イ） 派遣国の事情（道路状況や衛生環境等）を勘案した上で全行程に参加可能な健康状態であること（片道合計約 20 時間のフライトを伴います）

（ウ） 調査団参加の意欲・熱意・協調性があること

（エ） 以下の日程に参加可能で、積極的に意見交換を行えること

① 面接選考※（2024 年 7 月 8 日（月）～7 月 10 日（水）いずれかの午前、各社約 20 分）

② 事前研修（オンライン）（2024 年 10 月上旬）

③ 現地視察の全行程（2024 年 10 月 19 日（土）～10 月 29 日（火））

※面接選考は、応募状況によって実施の有無を検討します。

## 5. 募集開始・派遣決定・帰国後までの流れ

募集開始から帰国後までの全体スケジュールは以下のとおりです。

2024年6月28日（金）正午

応募締切

2024年7月上～中旬

参加企業決定・結果通知

派遣手続き・事前準備開始

事前研修 → 現地調査（11日間） → 報告書提出締切

### （1）応募方法・締切（2024年6月28日（金）正午）：

期日までに、（ア）～（オ）をご提出ください。

（ア）参加申込書：別紙様式に必要事項を記入・送信ください。

（イ）登記事項証明書（写）：「8. 問合せ先」メールまで、パスワード付き PDF を送付ください。パスワード通知メールは添付ファイルと分けてお送りください。

（ウ）直近期（一期1年）の決算書（写）：お持ちの法人のみで結構です。送付先は（イ）に同じ。

（エ）会社・法人の概要（パンフレット等）

（オ）参加者全員の旅券（パスポート）の最初のページ両開き（写）※お持ちの場合のみ

### （2）事前研修（オンライン）（2024年10月上旬予定）：

パラグアイの事業概要や日系社会に関する講義を通じて理解を深めて頂きます。派遣前の準備事項や帰国後の流れについて最終確認も行います。

### （3）その他

調査団には、現地との連絡用務のため、県職員（1名程度）が参加予定です。

## 6. 留意事項（現時点）

### （1）パラグアイへの商材持ち込み上の留意点

現地での面談・商談において自社の商品サンプル等を持ち込み配布いただくことも出来ませんが、現地での販売は出来ませんので予めご了承ください。また、食品関連は国によって持ち込み規制が異なるほか、郵送トラブルや空港での没収リスクもあります。JETRO や農林水産省が提供する情報を参考に、各社の責任において必要な手続きを行ってください。

### （2）免責事項

6.（1）の商材持ち込み上のトラブルを含め、本調査団の派遣期間中及びその前後に、事故、盗難、破損等が発生したとしても、JICA 及び在パラグアイ日本商工会議所並びに香川県は参加企業に対し一切の責任を負わないものとします。

### （3）派遣中止や延期の扱い

①最小催行人数（5名程度）に満たない場合のほか、

②現地の治安や感染症等の状況が悪化した場合は、やむを得ず調査事業を中止又は延期する場合があります。（①の場合は、7月中に中止決定予定）

### （4）参加者の不正行為防止について

参加者は機構関係者として、独立行政法人国際協力機構役員倫理規程（平成16年規程（人）第28号）に基づく「独立行政法人国際協力機構関係者の倫理等ガイドライン」、「JICA

不正腐敗防止ガイドンス」の遵守をお願いします。また、不正競争防止法では、OECD（経済協力開発機構）の「国際商取引における外国公務員に対する贈賄の防止に関する条約」を国内的に実施するために、外国公務員贈賄に係る罰則を定めています。このため、参加者は特に以下の点に留意願います。

(ア) 外国公務員等に対して参加者による高額の物品や過大な金銭の提供或いは著しく華美な接待等が行われないこと。

(イ) 本調査事業の実施における開発途上国政府関係者への対応に際しては、不正競争防止法第 18 条（外国公務員等に対する不正の利益の供与等の禁止）に抵触しないよう留意すること。

#### (5) 個人情報の扱いについて

(ア) 応募書類に含まれる個人情報等は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 59 号）」に従い、適切に管理し、取り扱います。

(イ) 応募書類に含まれる個人情報等は、選考、派遣手続き、調査活動、（面談資料、帰国報告資料等）に使用します。

(ウ) 応募書類は、本調査団派遣を実施する以外の目的では一切使用いたしません。

#### (6) 日本以外の国籍の方は、ビザの取得に要する期間を別途ご相談ください。

### 7. 参考情報

「投資ガイドブック 2021 年 パラグアイから広がるビジネスチャンス 南米の輸出拠点」  
(JICA パラグアイ事務所、在パラグアイ日本商工会議所)

<https://embapar.jp/wp-content/uploads/2023/01/GIJ-01-2020-JP-ISSU-final.pdf>

### 8. 問合せ先

香川県商工労働部産業政策課 産学官連携・産業支援グループ

TEL:087-832-3352 メール：sangyo@pref.kagawa.lg.jp